

発議案第 38 号

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 12 月 11 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	高 山 敏 朗
	同	三 田 登
	同	堀 口 明 子

提案理由

国に対し、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

２０２２年６月に開催された核兵器禁止条約第１回締約国会議では、核兵器の非人道性を再確認するとともに、核兵器に依存した安全保障を批判し、条約への参加促進や核兵器の被害者支援など、条約の内容を実現する方策を盛り込んだ「ウィーン宣言」と具体的な手順や行動を定めた「ウィーン行動計画」を採択した。

この会議には、核の傘の下にありながらオブザーバー参加をした国があったものの、核保有国や日本を含むその同盟国の多くは参加していない。今後、核兵器禁止条約の実効性を高めるためには、これらの国の参加が大きな課題となっている。

このような中、本年１２月、広島、長崎の被爆者などで作る日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）にノーベル平和賞が贈られた。日本被団協が核兵器の非人道性を訴え、核兵器は悪の存在であるという「核タブー」を作ってきたことが評価されたものである。

被爆から７９年が経過し、核兵器使用のリスクに世界が直面する中、唯一の被爆国である日本は、今こそ核兵器廃絶の実現に向けて特別な役割を果たすべきである。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年１２月２０日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様